

SC2

あなたの年齢をお知らせください。

歳

SC3

あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。

▼

次へ

0

50

100(%)

## SC3\_2

あなたのお住まい(市町村)をお知らせください。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1 ○ 津市    | 16 ○ 東員町  |
| 2 ○ 四日市市  | 17 ○ 菰野町  |
| 3 ○ 伊勢市   | 18 ○ 朝日町  |
| 4 ○ 松阪市   | 19 ○ 川越町  |
| 5 ○ 桑名市   | 20 ○ 多気町  |
| 6 ○ 鈴鹿市   | 21 ○ 明和町  |
| 7 ○ 名張市   | 22 ○ 大台町  |
| 8 ○ 尾鷲市   | 23 ○ 玉城町  |
| 9 ○ 亀山市   | 24 ○ 度会町  |
| 10 ○ 鳥羽市  | 25 ○ 大紀町  |
| 11 ○ 熊野市  | 26 ○ 南伊勢町 |
| 12 ○ いなべ市 | 27 ○ 紀北町  |
| 13 ○ 志摩市  | 28 ○ 御浜町  |
| 14 ○ 伊賀市  | 29 ○ 紀宝町  |
| 15 ○ 木曾岬町 |           |

次へ

0

50

100(%)

介護・認知症に関する意識調査アンケート

三重県医療保健部長寿介護課

三重県では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、介護保険事業支援計画の策定と計画に基づく事業の実施を通じ、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

つきましては、今後、策定を進める第9期三重県介護保険事業支援計画の参考とするため、高齢化社会の進展、介護、認知症に対する皆さんの考え方などについて、アンケートを実施します。

次へ

0

50

100(%)

## 地域の支え合いについて

### Q1

これからの高齢社会を支えるため、地域で助け合う「互助」に期待が寄せられています。

あなたは、地域の中で助け合うための「地域貢献活動」をしたいと思いますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

- 1  現在、地域貢献活動をしている
- 2  きっかけがあれば地域貢献活動をしたい
- 3  地域貢献をしたいが方法がわからない
- 4  地域貢献をしたいが生活に余裕がない
- 5  地域貢献にはあまり興味・関心がない
- 6  地域貢献活動はしたくない
- 7  有償ならやりたい
- 8  わからない
- 9  その他

次へ

0

50

100(%)

## 介護を受ける場所について

### Q2

仮にあなたに介護が必要となった場合、どこで介護を受けたいですか。  
もっとも当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  在宅介護サービス(自宅で生活しながら受ける介護サービス)などを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けたい
- 2  特別養護老人ホーム(常に介護を必要とする高齢者を介護する施設)や老人保健施設(病状安定期にあり、介護を中心とした医療ケアが必要な高齢者向けの施設)といった介護保険施設を利用したい
- 3  介護付き有料老人ホーム(入浴・排泄・食事等の生活サービスを提供する入所施設)やサービス付き高齢者向け住宅(バリアフリー構造で生活サービスが提供される高齢者向け住宅)などを利用したい
- 4  わからない
- 5  その他

次へ

0

50

100(%)

## 自宅で介護を受けたい理由について

### Q3

Q2で「在宅介護サービスなどを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けたい」とお答えいただいた方にお聞きします。

その理由について、主なものを2つまで選んでください。(2つまで)

- 1  住み慣れた自宅で生活を続けたいから
- 2  施設で他人の世話になるのは嫌だから
- 3  他人との共同生活はしたくないから
- 4  施設に入るだけの経済的余裕がないから
- 5  施設では自由な生活ができないと思うから
- 6  自宅でも十分な介護が受けられるから
- 7  具体的にどんな施設があるかわからないから
- 8  施設を利用することになんとも抵抗があるから
- 9  わからない
- 10  その他

次へ

0

50

100(%)

## 施設等を利用したい理由について

### Q4

Q2で「特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設を利用したい」「介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などを利用したい」とお答えいただいた方にお聞きします。

その理由について、主なものを2つまで選んでください。(2つまで)

- 1  家族がいないから
- 2  家族は仕事をしているなど、介護の時間が十分にとれないから
- 3  家族は高齢や体が弱いなど、十分な介護ができないから
- 4  家族に迷惑をかけたくないから
- 5  専門的な介護が受けられるから
- 6  緊急時の対応の面で安心だから
- 7  現在の住まいで受けられる介護サービスが不十分だから
- 8  介護のための部屋がない、入浴しにくいなど住宅の構造に問題があるから
- 9  わからない
- 10  その他

次へ

0

50

100(%)

## 介護を受けさせる場所について

### Q5

仮にあなたのご家族に介護が必要となった場合、どこで介護を受けさせたいですか。  
最も当てはまるものを1つ選んでください。

※選択肢に記載された語句の説明は、以下をご覧ください。

(Q2の内容と同様です)

- ・在宅介護サービス(自宅で生活しながら受ける介護サービス)
- ・特別養護老人ホーム(常に介護を必要とする高齢者を介護する施設)
- ・老人保健施設(病状安定期にあり、介護を中心とした医療ケアが必要な高齢者向けの施設)
- ・介護付き有料老人ホーム(入浴・排泄・食事等の生活サービスを提供する入所施設)
- ・サービス付き高齢者向け住宅(バリアフリー構造で生活サービスが提供される高齢者向け住宅)

- 1  在宅介護サービスなどを利用しながら、できるかぎり自宅で介護を受けさせたい
- 2  特別養護老人ホームや老人保健施設といった介護保険施設に入所して介護を受けさせたい
- 3  介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などに住み替えて介護を受けさせたい
- 4  家族はいない
- 5  わからない
- 6  その他

次へ

0 50 100(%)

人生の最終段階における意思決定とその意見交換の実施について

Q6

あなたは自分が亡くなる場所、亡くなる前にやりたいこと、治療方針などを考えて、家族等周囲の方にその考えを伝え、継続的に意見交換をしていますか。  
最も当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  考えていて、継続的に意見交換をしている
- 2  考えていて、伝えたことがある
- 3  考えているが伝えていない
- 4  考えているが、伝える相手(家族等)がいない
- 5  考えていない
- 6  わからない
- 7  その他

次へ

0

50

100(%)

## 給付と負担について

### Q7

年金・医療・介護などの給付・サービス水準を現在のまま維持しようとする、今後更なる負担の増加が必要になると言われています。

このことについて、あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

- 1  社会保障の水準維持のためには、税金や保険料が今より高くなっても構わない
- 2  社会保障の水準が低下しても、税金や保険料が今より高くないようにすべきだ
- 3  どちらともいえない
- 4  わからない
- 5  その他

次へ

0

50

100(%)

## 介護の仕事に対するイメージについて

### Q8

あなたは、介護の仕事に対してどのようなイメージを持っていますか。  
最も当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  高齢化によりニーズが高く、今後伸びていく仕事である
- 2  人の役に立つ、やりがいのある仕事である
- 3  専門的な知識や技術を身につけられる仕事である
- 4  体力的に大変な仕事である
- 5  精神的に大変な仕事である
- 6  仕事に見合った収入が得られない仕事である
- 7  早朝・夜間の勤務など勤務時間が不規則な仕事である
- 8  わからない
- 9  その他

次へ

0

50

100(%)

## 働きたいと思う年齢上限について

### Q9

高齢化が進展する中、労働力の不足が懸念されます。  
あなたは何歳まで働きたいと思いますか。  
最も当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  60歳未満
- 2  60～65歳
- 3  66～70歳
- 4  71～75歳
- 5  76～80歳
- 6  81歳以上
- 7  わからない
- 8  その他

次へ

0

50

100(%)

## 高齢社会のための施策について

### Q10

高齢社会に対応していくため、日々の暮らしに関し、社会として最も重点を置くべき対策は何だと考えますか。

主なものを2つまで選んでください。(2つまで)

- 1  老後でも安心して生活できるような年金の保障
- 2  必要な時に医療・介護サービスを利用できる体制の整備
- 3  体が不自由になっても生活できる住宅の整備
- 4  移動手段・公共交通の整備など、高齢者に配慮した街づくりの推進
- 5  働きたい高齢者が働くことができる就労機会の確保
- 6  災害対策、交通安全対策、防犯など、安全・安心の確保
- 7  わからない
- 8  その他

次へ

0

50

100(%)

## 「三重県認知症コールセンター」について

### Q11

あなたは、認知症に関する悩みや相談を受ける「三重県認知症コールセンター」をご存じですか。

最も当てはまるものを1つ選んでください。

※三重県認知症コールセンター:電話番号059-235-4165(よいろうご)

県ホームページアドレ

ス:<https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/46923022904.htm>

- 1  よく知っている
- 2  少し知っている
- 3  聞いたことはあるがあまり知らない
- 4  全く知らない

次へ

0

50

100(%)

「認知症疾患医療センター」について

Q12

あなたは、認知症に対する専門医療等を行う「認知症疾患医療センター」という機関をご存じですか。

最も当てはまるものを1つ選んでください。

県ホームページアドレス:

<https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/46925022906.htm>

- 1  知っている
- 2  少し知っている
- 3  聞いたことはあるがあまり知らない
- 4  全く知らない

次へ

0

50

100(%)

## 「認知症カフェ」について

### Q13

市町・介護事業所・ボランティア等によって開催され、認知症の人やその家族、地域の人や介護等の専門職が集い、喫茶等をしながらの会話、相談や情報交換、仲間づくりを行うことのできる場である「認知症カフェ」をご存じですか。

最も当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  よく知っている
- 2  少し知っている
- 3  聞いたことはあるがあまり知らない
- 4  全く知らない

次へ

0

50

100(%)

## 若年性認知症について

### Q14

あなたは、65歳未満で発症する若年性認知症のことをご存じですか。  
最も当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  よく知っている
- 2  少し知っている
- 3  聞いたことはあるがあまり知らない
- 4  全く知らない

次へ

0

50

100(%)

## 認知症に関する相談先について

### 「地域包括ケアシステム」の概要

#### Q15

あなたが、自身や家族等について認知症に関する不安を持ったとき、相談したいと考えるのは、誰(どこ)ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  家族・親族
- 2  知人・友人
- 3  民生委員
- 4  医療機関
- 5  地域包括支援センター
- 6  社会福祉協議会
- 7  市町役場の保健福祉窓口
- 8  電話相談(三重県認知症コールセンター等)
- 9  わからない
- 10  その他

次へ

0

50

100(%)

## 認知症サポーターについて

### Q16

「認知症サポーター」(認知症に関する講座を受講し、認知症について理解したうえで認知症の人やその家族を温かく見守る応援者)についてご存じですか。  
最も当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  よく知っている
- 2  少し知っている
- 3  聞いたことはあるがあまり知らない
- 4  全く知らない

次へ

0

50

100(%)

## チームオレンジについて

### Q17

「チームオレンジ」(認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み)についてご存じですか。  
最も当てはまるものを1つ選んでください。

- 1  よく知っている
- 2  少し知っている
- 3  聞いたことはあるがあまり知らない
- 4  全く知らない

次へ

0

50

100(%)

## 認知症に対するイメージについて

### Q18

あなたは認知症に対してどのようなイメージを持っていますか？  
あなたが思う最も近いものを1つだけ選んでください。

- 1  認知症になっても、できないことを自ら工夫して補いながら、今まで暮らしてきた地域で、今までどおり自立的に生活できる
- 2  認知症になっても、医療・介護などのサポートを利用しながら今まで暮らしてきた地域で生活していける
- 3  認知症になると、身の回りのことができなくなり、介護施設に入ってサポートを利用することが必要となる
- 4  認知症になると、暴言・暴力など周りの人に迷惑をかけてしまうので、今まで暮らしてきた地域で生活することが難しくなる
- 5  認知症になると、症状が進行してゆき、何もできなくなってしまう
- 6  わからない
- 7  その他

次へ

0

50

100(%)

## 認知症施策について

### Q19

社会として、最も重点を置くべき認知症施策について、重要だと思うものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  予防への取組
- 2  早期発見への取組
- 3  医療機関の整備
- 4  医療機関と介護との連携の強化
- 5  治療方法の開発
- 6  施設やサービスの整備・充実
- 7  介護職員への教育・研修
- 8  正しい理解の普及
- 9  相談支援体制の充実
- 10  地域で支える取組
- 11  若年性認知症患者への取組
- 12  その他

送信

0

50

100(%)

現在位置： [トップページ](#) > [健康・福祉・子ども](#) > [福祉](#) > [高齢者福祉・介護保険](#) > [認知症](#) > [三重県認知症コールセンター](#)  
担当所属： [県庁の組織一覧](#) > [医療保健部](#) > [長寿介護課](#) > [地域包括ケア推進班](#)

いいね! シェアする ツイート

## 高齢者福祉・介護保険

- [介護保険のしくみ](#)
- [地域包括ケア・介護予防](#)
- [虐待防止・権利擁護](#)
- [介護保険関係資料](#)
- [介護保険最新情報（厚生労働省通知）](#)
- [認知症](#)
- [介護支援専門員資格・研修](#)
- [介護職員初任者研修・介護福祉士養成施設等の指定](#)
- [介護サービス情報の公表制度](#)
- [県内の事業所・施設一覧](#)
- [事業者向けの各種情報](#)
- [介護保険事業者の指定と介護報酬](#)
- [介護報酬等改定関連](#)
- [福祉人材確保](#)

## 認知症かな?と思ったら

### 三重県認知症コールセンター

認知症の介護の悩み、認知症の医療、介護サービスの利用方法など、さまざまな相談をお聴きします。  
“ひとりで悩まず” “抱えこまず”お電話ください。  
ご相談は、認知症の介護経験者等がお受けいたします。  
なお、秘密は厳守いたします。

よろうご

電話： **059-235-4165** ([三重県認知症コールセンターチラシ](#))

開設日：月曜日から土曜日（ただし水曜日、祝日、年末年始は除く。）  
時間：10時から18時  
相談担当 認知症の介護経験者等のコールセンタースタッフ

★**三重県認知症コールセンター休業のお知らせ**  
令和5年4月1日（土）、令和6年3月30日（土）はコールセンターを利用できませんので  
ご承知おきください。

## 本ページに関する問い合わせ先

### 三重県 医療保健部 長寿介護課 地域包括ケア推進班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁4階）  
電話番号：059-224-3327 ファクス番号：059-224-2919 メールアドレス：[chojus@pref.mie.lg.jp](mailto:chojus@pref.mie.lg.jp)

## より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

- |                          |                                |                           |                                |
|--------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| お求めの情報は充分掲載されていませんか？     | <input type="radio"/> 充分だった    | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 足りなかった   |
| このページの内容や表現は分かりやすかったですか？ | <input type="radio"/> 分かりやすかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 分かりにくかった |
| この情報はすぐに見つけられましたか？       | <input type="radio"/> すぐに見つかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 時間がかかった  |

送信する

ページID : 000029226

[このページのトップへ](#)

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#) [個人情報保護ポリシー](#) [ウェブアクセシビリティ](#) [サイトに関するご意見・お問い合わせ](#)

 **三重県庁** 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県庁電話案内：[059-224-3070](tel:059-224-3070) 法人番号5000020240001 [県庁案内](#)

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.

現在位置： [トップページ](#) > [健康・福祉・子ども](#) > [福祉](#) > [高齢者福祉・介護保険](#) > [認知症](#) > [認知症疾患医療センター](#)  
 担当所属： [県庁の組織一覧](#) > [医療保健部](#) > [長寿介護課](#) > [地域包括ケア推進班](#)

シェアする

ツイート

LINEで送る

## 高齢者福祉・介護保険

[介護保険のしくみ](#)[地域包括ケア・介護予防](#)[虐待防止・権利擁護](#)[介護保険関係資料](#)[介護保険最新情報（厚生労働省通知）](#)[認知症](#)[介護支援専門員資格・研修](#)[介護職員初任者研修・介護福祉士養成施設等の指定](#)[介護サービス情報の公表制度](#)[県内の事業所・施設一覧](#)[事業者向けの各種情報](#)[介護保険事業者の指定と介護報酬](#)[介護報酬等改定関連](#)[福祉人材確保](#)

## 認知症かな？と思ったら

## 認知症疾患医療センター

三重県では、認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、「認知症疾患医療センター」を指定しています。

三重県全体の認知症医療の拠点である「基幹型認知症疾患医療センター」を1か所、二次医療圏ごとに「地域型認知症疾患医療センター」を4か所指定しており、さらに地域医療構想8区域のなかで基幹型・地域型認知症疾患医療センターの指定がない4区域に「連携型認知症疾患医療センター」を指定しています。

認知症疾患医療センターは、認知症の専門医療の提供、専門医療相談等を行います。また、地域の医療・介護関係者への研修を行うことなどにより、地域における医療と介護の連携の中核としての機能を果たします。

## 基幹型認知症疾患医療センター

施設名	所在地	電話番号
<a href="#">国立大学法人三重大学医学部附属病院</a>	津市江戸橋2丁目174	059-231-6029 月～金 10:00～12:30 13:30～15:30

・[基幹型認知症疾患医療センター電話相談のご案内（PDF）](#)

## 地域型認知症疾患医療センター

施設名	所在地	電話番号
<a href="#">医療法人康誠会 東員病院</a>	員弁郡東員町大字穴太2400	0594-41-2383 月～金 9:00～17:00
<a href="#">県立こころの医療センター二</a>	津市城山1-12-1	059-235-2125 月～金 8:30～16:00
<a href="#">松阪厚生病院</a>	松阪市久保町1927-2	0598-29-4522 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00
<a href="#">医療法人紀南会 熊野病院</a>	熊野市久生屋町868	0597-88-1123 月～金 9:30～16:30

## 連携型認知症疾患医療センター

施設名	所在地	電話番号
-----	-----	------

## 【Q12掲載の県ホームページリンク先】

<a href="#">医療法人社団 三原クリニック</a>	四日市市日永西三丁目1番21号	059-347-1611 月～金（木曜除く）9:00～12:00 16:00～19:00 土 9:00～12:00 13:30～16:00
<a href="#">ますずがわ神経内科クリニック</a>	鈴鹿市飯野寺家町817-3	059-369-0001 月～土（木曜除く）8:30～12:00 14:30～18:00
<a href="#">一般財団法人信貴山病院分院 上野病院</a>	伊賀市四十九町2888	0595-21-5010 月～土 9:00～11:30 13:00～16:00
<a href="#">医療法人 いせ山川クリニック</a>	伊勢市小木町557	0596-31-0031 月～金（木曜除く）9:00～12:30 15:00～18:00 土 9:00～12:30 14:30～17:00 (受付は診療時間30分前まで)

### 本ページに関する問い合わせ先

#### 三重県 医療保健部 長寿介護課 地域包括ケア推進班

〒514-8570 津市広明町13番地（本庁4階）

電話番号：059-224-3327 ファクス番号：059-224-2919 メールアドレス：[chojus@pref.mie.lg.jp](mailto:chojus@pref.mie.lg.jp)

### より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

- |                          |                                |                           |                                |
|--------------------------|--------------------------------|---------------------------|--------------------------------|
| お求めの情報は充分掲載されていましたか？     | <input type="radio"/> 充分だった    | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 足りなかった   |
| このページの内容や表現は分かりやすかったですか？ | <input type="radio"/> 分かりやすかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 分かりにくかった |
| この情報はすぐに見つけられましたか？       | <input type="radio"/> すぐに見つかった | <input type="radio"/> ふつう | <input type="radio"/> 時間がかかった  |

送信する

ページID：000029228

[このページのトップへ](#)

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#) [個人情報保護ポリシー](#) [ウェブアクセシビリティ](#) [サイトに関するご意見・お問い合わせ](#)

 **三重県庁** 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県庁電話案内：059-224-3070 法人番号5000020240001 県庁案内

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.

# 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。

